

令和6年度第5回 南丹市地域創生会議 議事録

■日 時：令和7年2月13日（木）午前9時30分～11時45分

■場 所：南丹市役所本庁 2号庁舎3階 301会議室

■出席者

委 員：青田委員、井爪委員、今西委員、大槻委員、窪田委員、黒竹委員、廣戸委員、
俣野委員 （欠席：片山委員、森委員）

事務局：市長公室 國府公室長

市長公室企画財政課 高屋課長、野々村主事、佐々江主事

■傍 聴：0名

1、開会(事務局)

事務局：

＜設置条例第6条第2項の規定に基づく会議成立報告＞

委員の皆様にご議論いただくのは本日が最後である。本日までにご意見等について事務局で修正し、座長に確認いただいた上で最終案として整理する。後日、地域創生会議を代表して座長から市長への答申という形をとりたい。

座長：

本日は、第3期の人口ビジョンと地域創生戦略の最終案について確認していくことになる。皆様にはたくさんの時間を割いていただいたわけだが、色々な人が関わって作っていくものになっており、細かい所までしっかり特色を出してというのは難しい面もある。その中で皆様色々な思いを持って作ってこられたと思う。私もあり、具体的には地方で非常に人口が急減していきそうの中で、これくらいの人口ビジョンで良いのか、減っていった中でどういう施策をしないといけないんだろうか等、真剣に考えれば考えるほどに頭が痛いなと思ったりしたところ。とは言え、ビジョンを作りそれに向かって戦略を策定し、4月以降は5年間の実行・実施が始まる。

本日は最終的にチェックをして、もし問題があれば対応策を考えるという事もあるが、それ以上に改めて全員で振り返ってどういうビジョン・戦略なのかをしっかりと理解して共有する機会にしたい。気が早いですが、今年中にまた次回が開催される訳だが、そこからは実施を見ながらのことになるので、本日は何を指して何を実施していくのかを確認する機会にできればと考えている。よろしく願います。

2、議事

座長：

次第に従い、1つ目の第3期人口ビジョン・地域創生戦略の最終案について、事務局から案について修正点やパブリックコメントを実施された結果などについて教えて頂きたい。

◇第3期南丹市人口ビジョン・南丹市地域創生戦略(最終案)について

座長:

ただちに全部把握するのは難しいかもしれないが、前回から今回にかけて修正した点について伺った。この内容の確認や質問等があれば出して頂きたい。

議論のための簡単な説明をさせていただくと、改めて、地域創生という事で2040年代から60年代くらいの地域社会を見据えて進めていく政策だという事。基本的には国が大枠を作り、各自治体で内容を独自に決めて進め、別に民間も含めて地域社会全体でやっていく事ではある。ただ、その中で先進的な取り組みだが地域独自ではやりにくいとか、他の地域の先進事例になり得るようなものについては、申請して通れば国の方から、地域創生だがデジタル田園都市国家構想(略してデジ田)でもあるので、そのデジ田を進めていくための交付金が貰えるという事。南丹市はその交付金を貰いながら地域創生・地方創生を進めてきた。

人口ビジョンの方はより長期に渡るものを作っておいて、総合戦略の方はこれから5年間でその人口ビジョンを実現するためにする事というような設えになっている。録音もされて議事録も出来るので凄く言いにくいと思うが、大声で言うしかないので議事録の時にまた考える。ある程度申請する交付金や施策があってビジョンを考えている部分もあるし、ビジョンがあってそこから打つべき手を考えている部分もあったりするので難しい。人口ビジョンがこうなるとしても、こうなるのを目指してこういう事をやりたいという申請をしている。もちろん、絶対あり得ないだろうと心の底から思うことは言っていた方が良く、私も言うようにしている。一方で、このビジョンや施策が良いと思えば心の中に留めずに言っただけだったらと思う。気になることで、この人口ビジョンの方は見て頂きたい。

その後に創生戦略があるが、創生戦略は南丹市が元々自らの予算でしている事業とデジ田交付金を貰ってする事業が存在している。お金を貰う制度上、この会議では今後特にそのデジ田交付金を貰っているものは個別の事業について詳細に検討していく。それ以外の部分については進行状況等を確認しながら意見を述べるような感じとなる。その交付金を貰うもの・貰わないものも混ざって列挙されているのが創生戦略で、自治体ごとにこの書き方は例があるし南丹市でも1期・2期・3期でそれぞれ違いがある。今回はすごく大胆な事が思い切って書かれていると思っていたが、確認したところ例示であるという事である。でも住民からしたら書いてあればやってくれると思うだろうし、こんな尖ったことを書くならこれもという話もあり得るのではないかなと。例示であっても、ここに書かれている以上は頑張らされると思うので、施策として挙げられているものは国から交付金を頂いてする場合もあればそうでない場合もある、例示として書かれているということをご承知おきください。

その評価を誰がするのかという事については、先ほど言ったようにこの会議体も関わっていく。評価方法については、国全体で地方創生をするようになった頃からの進め方であるが、基本目標ごとに数値目標(KGI)を設けて、施策の柱とでも言うべきこの黒丸ごとにKPIというものが付けられていて、このKGIとKPIの達成状況から評価するというのが基本形になっている。

ただし民間と違い、国や地方自治体の仕事というものはなかなかこの数値的に捉えがたいものも多くある。前回も議論いただいたが、この取り組みの成果、ここでは生産した物やサービスが生み出した変化としてアウトカムと言われるものだが、そのアウトカムを正確に捉えるものであるべきだという指摘があった。誠にごもつともだが、なかなか独自の調査というものは行えないので、誰かが取っている数字や役所で持っている数字を使ったりして出来る物を基本的に置いているという事である。先ほど説明されたように、好ましい数字が5年に1回しか出てこないのもそれでは使えないという事で、違う目標を置いているということになっている。

施策をする分のお金を減らしてこの辺の調査のためにお金を付けてシンクタンクや大学等にどんどん依頼いただいても人手がないから無理だという話もあるが、実際にここにリソースがあってプロジェクトに使うのか調査に使うのかという時には、切羽詰まっているので調査をあまりしないという事からこのような目標設定になっている。悪い事ばかりではなくて、KGIとかKPIが全く関係ないとか何の仕事も出来ていない状態を正当化するための数値にならないようにチェックをお願いしたいという事で、今の所大丈夫ではないかと思っているが、ただ私がそう思っているだけなので皆さんにもチェックして頂きたい。それでKGIやKPIでは捉えきれない部分を補っていただくため、それぞれにアンテナを持って情報を持っておられる委員の皆様にお集まりいただき、この会議を開いているので、今後もそういう事でお願したいという事である。これらのKGI・KPIと挙がっている施策の例が何かという確認はできたと思うので、これらについて決定する前にチェックしていきたい。概ね1時間くらいかけてできたらと思うので、是非発言をお願いしたい。

まずは人口ビジョンについて、簡単に言うと我々はどのような数字を目指しているのか。

事務局：

6、7ページで示しているケース1・2が、いわば目指すべき数字になっていて、それを踏まえて8ページで2060年に2万人以上は確保したいという事でビジョンを作っている。

委員A：

これで言うと今が30,088人とあるので、これが2060年に頑張っても2万人に迫るとするのも驚きの数字だが、この予測も含めて見ていただきたい。前回は議論したが、京都や大阪に近いので社会的な流入もあるのかもしれないとか、分からないことだらけではあるが、この人口が2060年に2万人を目指すということと同時に3分の2に人口が減り中身も入れ替わっていく中で、どうやってこの地域を維持していき2万人で上手く回って行って、1人1人が良く生きていけるのかという事。どちらかと言えばこちらの方が大事かと思う。

委員B：

2ページの年齢別人口表があり、説明では大学や高校があることから、15～24歳の若い世代の人口が多く、今後も一定数が確保できることが予測されるとある。これは大学で転入して来られる方などの一時的に住民票を移されている方も含まれると思うが、割合など把握されているか。

事務局：

割合の詳細は把握していない。

委員C：

4ページの所で転入転出があるが、20歳前後の転入については基本的に大学で来られた方の数だと思う。転出の方が多いという事でいうと、多少は転出入の中で入学と卒業があるとしても多くの場合は、地域の方が出て地域外の方が大学があるから増えているということだと思う。20～29歳に関しては、大学がある事によって一定数は保てるが、30歳以降の人口が急速に減っていることや30歳以降の転出が増えていることから、一時的に増えた人が流出していると考えられるのではないかと。

委員 A:

何人くらいが転入されて住んでいるのか、それは把握されているか。市内の大学関係の方に最終的には教えてもらいたい所でもある。

委員 D:

私たちの学校の数字で言うと、建築と伝統工芸の 2 校あり、全校で 2 千人ほどが在籍している。そのうち下宿している学生は大体 4 割くらい。

委員 A:

交通も改善してきたが、まだまだ下宿の方が便利か。

委員 D:

私たちの学校で通学・下宿のラインが 2 時間。通学時間 2 時間がラインで、それを超えると下宿している学生が多い。

委員 A:

言い換えると結構遠方から来られているということか。

委員 D:

少し特殊なケースもあって、例えば 3 年生は国家試験の勉強があったりして、その年だけ下宿するパターンもある。

委員 A:

そういうのも大変貴重なお話。目的を持って試験勉強や学校で指導を受けるために来ていたら、地域にどんどん出る、今はそれどころじゃないという子もいるかもしれない。

委員 D:

最近、以前と比べて少し増えてきているのが、隣の亀岡市での下宿。バイトも考えるとという事もあると思う。

委員 A:

亀岡からこっちにすぐ来られるし便利である。

事務局:

学校からどれくらい転入されているか直接聞いたことは無いが、学校関係者とお話する中では、明治国際医療大学であれば地元に住むところが無いということをやられていて、亀岡や京都に下宿して来られる人もいますので、こちらで居住地を増やしてほしいという話も聞いた。逆に建築大学であれば、通える範囲だということもあるが寮を持っておられたりするので、その点ではある程度の確保はされているのではないかと思う。

逆に南丹市に住まれる方は京都市内や大阪に出られるので、その辺りで先ほど言われた数字に落ち着いているというか、本来ならもっと転出が増えているような状況が学校に来られる事によってあ

る程度緩和出来ている数字になっていると思う。

委員 C:

人口ビジョンの 6、7 ページでケース 1・2 を目指すと言われていたと思うが、基本的にここで書かれている人口移動については均衡している 0 という想定をされているとなると、一定の人口を維持する上では出生率をどう高めていくのかというのが南丹市の人口ビジョンの 1 番の核になるところだという認識。基本的に移動は減らさずに今いる人たちで出生率を高めていく事を目指すという事が書いてあるという事でいいか。そのための施策がこの後の計画や戦略に反映されているという前提でいいか。

委員 A:

一般的な地方創生の枠組みで言うと希望出生率を実現するというようなコンセプトで 10 年間している。だから、結婚・出産を強制したり奨励したりはせずに、結婚・出産に向けた障害を取り除けば、結婚したい人はするはずで、多くの人の希望では 2 人以上こどもが欲しいという話なので、それで問題解決のはずだという話だが、実際はどうかということもある。そういう意味で国全体ではこうなっているが、南丹市の今回の人口ビジョンではそういう考え方でいいのか。

事務局:

大筋その考え方でいる。移動の件については、5 年間平均では 4.6 人の転出超過となっており、現実に則したシミュレーションをすると移動率 0 にするのが良いのではという事で、そうすると出生のところで差をつける必要があるが、そこは戦略の方で考えていきたいという所である。

委員 A:

正直障害を取り除いていったからといって 1.8 になるかという、もう 10 年してきているのでなんだったらもうなっているんじゃないかという疑問はある。本来は 1.8 より上回っていてもおかしくないはず。なかなか皆さん社会調査の回答と実際の行動とは違う面もある。ボヤキみたいな事を言えば、高校生 YouTuber 講座というのを以前企画したが、中学生が皆、将来 YouTuber になりたいと言っていたので先着 20 名でやったら大ウケするはずと実施したら、応募してくれたのは 7 人。なかなか調査と実態が違う面がある。

それも考えると、精査したからといって現在の出生率が 1.3 で、これが急に 1.8 になるかなという疑問は正直ある。ただ、国の人口ビジョンもこれくらいの数字を出しているし、私が行っている周辺の自治体でもこういう前提での数値を出しているの、南丹市だけ滅茶苦茶低い目標立てたから交付しないとと言われても困る。実際にはこの後ろに書かれたようなことを頑張ってもなかなか 1.8 にはならない中で、何とか維持したり特色を出していこうとしているという事で、前提としての数字を出さないといけないから、こうなっているという面もややあるという実態。以上ボヤキでしたが、確認自体はいいか。

委員 C:

きっと先ほど言われていたように人口の中の構成が変わっていく中でこの出生率を維持していこうとすると、転入の質というか、移動させないという事も含めて一定増えながらやっていかないとけないだろう。それをどこか念頭に置きながら次の施策を考えていく必要があるだろうと思っている。実質中身としてはゼロなのかもしれないが、そういう意味ではケース 1 と 2 で今のこの割合として出生率を表すだけではなくて、今回そこまで踏み込めないとは思いますが、移動を増やしていくという事も含めて何

か施策的なところも含めて考えていかないとなかなか難しいと改めて感じた。

委員 A:

個人的には住宅問題も大事。高齢の方が徐々に亡くなっていかれる場合は、集落に住まれている場合が多くて、新しく引っ越して来られる方が全部集落に入られる方ばかりではないので、住む場所が無いと転入してくるはずもない。亀岡は住宅を山のように作ったから住む人が増えた。住宅を作ったから住民が増えるわけでもないのが難しいが、人が入れ替わっていく中でどこに住むのかという問題と住むところを作らないといけないという話。

委員 E:

学生もそうだが、企業誘致をこれからもどんどんして、企業を増やせば働く場所ができるという事だが、企業で働いておられる方は市外からの人が多いのか。企業を作ることで市内で働く場所が出来て留まってもらうという発想なのか、とりあえず企業を誘致して人が流動していくのを目的としているのか。実際それがどのくらい定住に繋がっているのか、駅等のお迎えバスを見ていると市外から来て仕事をして帰っていくパターンも多いのかなと感じる。逆に言えば、それだけ通ってくるんだから JR の本数を増やしてもらいたいと思うし、学生もあれだけ通ってもらっているのだから亀岡間でのピストンでも良いから 1 本増やしてほしいなど、こどもも言っているし私もそう思う。企業で働いている人がどれくらい定住しているのかなと疑問に思っている。

委員 A:

後の戦略の基本目標 1 にも関わる話でもある。人口を維持する上で仕事を作ってそこで働く人を増やすという大方針を作っている。これは国もそういう方針なので全国的にやっている事だが、南丹市においては企業誘致も一定の成果が上がっているが地元で働いている人が増えているかというのは疑問に思われているという事であった。

事務局:

数字までは押さえていないが、誘致した企業の方から聞くと、やはりある程度こちらに移住される方もいると聞いている。特に若い世代の方が、工場がこちらに移ったので一緒に移動してきたというケースを聞いている。

委員 E:

例えば、南丹市内の工場に勤務することになって近くに住むようになるというのは分かるが、逆に地元の人がある会社に行きたいと思って残ってくれないと、結局今は入ってくるけども出ていくという印象がある。各企業がどれくらい南丹市に住んでいる人に対してプッシュがあるのかや、色々な企業があっても地元企業に目を向けない学生も多いと思うが、結局市外の人ばかりが来て市内の人は市外に出て行ってしまおうという現象が長く続いているのではないかと思うので、その辺りはどうか。

委員 A:

地方創生の一般的・基本的な政策の発想の大元はいわゆる「増田レポート」という今は日本郵政の社長をしている方がかつて作られた文書があり、そこではどストレートにダム機能を地方で果たすという表現があってもあまりに直接的だから国の正式な戦略ではダムとは書いていないが、地方にダムを

作って若者の流出を食い止めると書かれている。日本中で小京都やミニ銀座のようなものを作り、地方で大概の夢が叶うようにして出ていなくても済むようにすると書いてあった。実現はしなかったが、実際に若者が18歳になって大学に行く時や就職する時に地元に残るだけの魅力がある地方都市が作れていると言われるとなかなか難しいかと思っている。そこで他の地方でも30代になって子育てしだす時や親の介護をしだす時を狙ってUターンやIターンをするまちを作ろうというような施策を練ったりするわけである。

その学生さんたちにもなるべく地域に関わってもらい良い思い出を作ってもらってふとした時に南丹市を選んでもらえるように仕向けるような作戦をとっている訳である。事務局としては、公式見解というほどでもないが市外から来た人のダム機能のようなものは作れているのか。

私のこどもも今院生だが、就職先に対して視野が狭く、大きな仕事をしたいとか出来ることをやってみたいとかで、初任給30万円とか提示されたらホイホイ行ってしまいそうで。なかなか各地方でそんな美味しい仕事を見つけるのは難しいかと思っている。もう一声かけると、京都の地方創生という授業を大学でもやっているのだから学生にも色々な意見を出してもらおうが、とても大事な事だから誰かが行けばいいと。本人たちの問題でもあるのに誰かが地域に行けばいいとか意見が出される。みんながそう言うから誰も行かないんだが、ダム機能とか人を集めるような、みんなが行きたくなるような都市を作るというのはなかなか難しいと思うがどう。

事務局：

おっしゃる通り、難しい課題だが、教育現場では地元愛を育てるような取り組みもされておられるし、地元を好きになって定着していただくというのはまず必要だと思う。あとは住む場所、働く場所をしっかりと作り定着してもらうのがまず出来ることで、それ以上の残ってくれるかというのは給料であったり都会志向などもあると思うので難しいことだが、地道なところから地元愛から高めていって残ってもらう意識を持ってもらうのが大切だと思う。

委員 E：

家を出ている子も帰ってこようかなとか言っているのが全然暗い話ではない。それで通えるところに再就職するとか、今だとリモートワークも出来るのでわざわざ出ていく必要が無いんじゃないかとか。地元にいるのが嫌だと思っていたらそういう発想が無いので、嫌だとは思っていないんだろうなと。そういう人はたくさんいるとは思いますが、出来るだけそういう人が増えるように何かしていく必要があると思う。

事務局：

おっしゃる通りで、今まで南丹市がしてきた移住・定住施策が他所から来られた人を厚遇して、地元で住んでいる人に何か補助金等があったかというあまりそういうものは感じられなかったかと思う。人口増のために一番必要なことは雇用を作っていくことだと思っている。働く場があれば住みたいと思う方も増えると思う。

企業誘致はいわゆる工場系が多く、若者の希望職種との差が出ている。ホワイトカラーと昔言ったが、その関係の企業誘致がなかなか出来ていない。そういう部分でどうやって雇用を作っていくかという事と、大都会にすぐに向かえるような距離なのでその部分で居住環境を整えることも大事だと思っている。一度出られて帰ってくる時に、子育て施策、少子化対策が必要だということを自分が身をもってやれば帰って来られる方もいるのではないかと。やっぱり少子化対策は1つのキーになると思っており、そういう施策を進めていかなければならないと考えている。

座長：

人口ビジョンの確認として、8 ページに結論部分がかかれていますが、目標人口ということで2020年の総人口31,629人から、このまま何も対策しなかった場合は2060年には18,300人ほどになると予想されていて、これを各種戦略を立てて今から5年刻みで戦略を実行していく事で2万人以上にしたいという事である。

続いて戦略の中身を確認していく。戦略の概略的な説明が9～11ページで、4つの基本目標が政策分野別にあり、それぞれの基本目標を実現するための基本的方向、それを実現するための施策をしていくことになる。大きな目標としては1がしごとをつくりそこで働く人をふやす、2つ目が南丹市への新しい人の流れをつくる、3つ目が結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、4つ目が誰もが安心して暮らし活躍できる地域をつくる、である。基本目標1は大きく2つあり、先ほどの話でもあった、地域の特色を活かした仕事づくりと企業誘致、2つ目が地域産業の担い手となる人づくりと市内就職・起業支援があるが、お気付きの点等あるか。

委員 F：

先ほどの話とも繋がるが、企業誘致をされたことで家族で移住してきた人を想定すると、例えば親のどちらかが誘致された企業に勤めるとして、もう片方は今までの仕事を辞めるかリモートワークなどに切り替えるか。そちらの方のサポートも無いと移住しようとは思えないのではないか。そうなった時に例えば起業しようと思ったり、リモートワークをしようとする時の何かサポートとしてセミナーやコワーキングスペースなどを想定されていると思うが、実際にセミナー等を受講される方はどういう方なのか。

委員 A：

創業セミナー等はどういう方が受講されているのかという事だが、私も2回ほど行くと言っていたのに行けなかった経緯があるので今年こそ行ってみたい。皆さんも見学は出来ると思うので、お仕事もあるとは思いますが見ていただいても。まずは事務局から情報を伺いたい。

事務局：

事務局では、セミナー参加者の詳細な情報については把握できていない。

委員 A：

ご質問でもあったように起業・就業についての不安を取り除くとかサポートするような役割があった方がすんなり進むと思うし、移住コンシェルジュのような所でそういう所までやっているのかどうか分からない。集落に入るということであれば色々相談するのだろうが、家を買った人はそこまで相談していないだろう。その辺りを上手くガイドして不安を取り除けば引っ越してくれるかも。そう上手くいかないかもしれないが、工場が南丹市に移ったが、人の移動距離が増えただけという事も普通に存在する訳で、そこで家族で地域を見学してもらい環境とかパートやコワーキングスペースとかを見てもらった上で来てもらうという流れで、この話のどこかに何か飛躍があった場合にそれを取り除いていけば上手くいくと思う。なかなか工場が移転したから家族まるごと移住するという話にはならないと思う。通勤路や工場近辺に広い家が安く買える等の宣伝をしてもらおうとか、ケーブルテレビを設置してもらってPRするとかそういう作戦もいると思う。実際に家族での移住を進めるときの気付きなどはあったか。

委員 F:

私が南丹市に移住する決め手になったのが夫が京都市内まで電車で簡単に通勤できるという事だった。私は農業がしたくて来たので。ただ園部とか八木であればそういう事も可能なので割と移住しやすいと思うが、日吉とか美山になると私には分からない世界で、移住のハードルも高いかなと。

委員 A:

そういう情報は自分で調べられたのか。

委員 F:

たまたま私の場合は知り合いの知り合いの家というツテがあった。逆にツテが無ければ南丹市は選ばなかったかもしれない。亀岡の方が候補になりやすい。

委員 A:

町のあちこちで家が建っていて売られているが、宣伝の時に上手く言えたら。あるいは広くPRできれば南丹市を選ぶ人も出てくると思うが、ああいう宣伝はどうやっているのか。私自身は25年くらい引っ越ししていないのでそういう感覚も失ってしまったが。

委員 G:

移住される方は何を見て来られているのか分からないが、田舎暮らしをしたいという事で美山に来られる方もおられる。住宅については亀岡や京都市内と比べると安いので、それを魅力に思われる方も多いと思う。個人的には宅地についてはもっと出してほしいと思っていて、亀岡等と比べると小規模にならざるを得ないと思っている。それをもっと増やせるように色々な規制を緩和してもらえれば良いのかなと。

あとは、工場勤めの方や外国人の方も家を探しておられるというのは良く聞く。地域との関係もあってエリアも限られると聞くのでその辺りで外国人の方も住めるような環境も必要かと思う。

委員 B:

13ページの林業労働者数について、どう捉えているのか。林業したい人がいるけども仕事が無いのか、林業をやりたい人が減少している中、一定の仕事は確保しなければならない、というのがKPIの林業労働者数になっているのか。

あと、あまり気にしていなかったが、先ほど言われていたが、「例」に変わったことについて。「主な取組み」と比べて引いているのか押しているのか、「例」に対する思いが良く分からない。

委員 A:

私の方はある時点で気付いた。今まで大分攻めた意見が出されて、私もドローンの事を言うとそれも含めて次々に入っていたので、こんな事を約束していいのか、これが実現できなかった時に何か言われるのではないかと不安になって伺うと、これは例示として挙げているとの事だったので、それであれば良いかと私は腑に落ちた。

委員 B:

私は少し後ろ向きな感じがして、逃げ腰なのかなと思ってしまった。それが悪いのではなくて、そうし

たことに対する思いを聞きたい。

委員 A:

改めて事務局からお願いしたい。例と書かれた原因の一人だと思う。私は例とした方が色々なアイデアを入れやすいとか、ここに出すことによって各課でやることになるが、絶対に行くことだけだと小ぶりになってしまうところを、例なら思い切ったことまで書けるということで納得した。

事務局:

おっしゃる通りで、例とすることによって広くとれるというのもあるし、想定するという事で縛りが掛かるのではないかという声もあったので、広く色々な事業を載せていきたいという事でこうした。

委員 A:

こういう点でも徐々に自治体が変わってきたんだと思う。10年、15年くらい前であればこんな所に書くと実現しないと許されないからとりあえず確実に実現できるものだけ書いておこうといった発想になって、例示でいい加減なものを書くなという指導があったのを聞いた覚えがある。

改めて言って頂いたように、この例と書いているのは出来ない言い訳にはしてもらいたくない。ここに書かれたものに着手しなかった挙句に、例としてとりあえず書いていただけと言われたら、それは住民に対して不誠実であり後ろ向きには使ってほしくないだけ伝えておく。

事務局:

林業労働者数は、担当課としては人数を増やしていきたいが、現状として受け皿の枠もあるので現状維持しつつ人数を増やしていきたいと聞いている。

委員 A:

不勉強で申し訳ないが、林業に関しては、例えば京丹波町に頼んで南丹市の山もやってもらうとかそういう事はあり得るか。

事務局:

森林組合が南丹市にあるので地元で。

委員 A:

何人くらいが適正かという話にもなる。ずっと林業大学校に客員で行っており、京都府内の林業従事者が結構な率で林業大学校の卒業生になってきていると聞くし、機械化も進んでいっていると聞く。正直 82 人や 85 人であってもそんなに変わらないような気もするので、森林組合の持っている作業能力とかそういった方が大事だとは思いますが、それは数量的に計りにくい。実際この林業に関しては美山も大事だと思うが、他に大きな問題や解決すべき課題があるといった事はあるか。

委員 C:

ある。1 つは南丹市の森林面積は京都府の中でもかなり上位だと思うが、整備されていない森林が圧倒的に多い。理由としては森林組合で働かれている従事者数が少ない。地域によるが南丹市の中でも美山は足りてないし、園部や八木はそれほど規模が大きくないので十分、日吉については組

合の作業能力の割には森林面積が少ないので本当は別の地域もしないといけないという、地域でかなり状況が異なっている。総数で言えば足りていない。一方で働いている人の年齢が上がってきていて若い人が入りにくいのも1つある。他の仕事もそうだが、賃金などの雇用条件が改善していないというのがかなり大きな要因になっている。観光も同じだが、産業全体の平均収入をどれくらいにするのかという所が林業の従事者数も含めて関係していると思う。

今の枠組みや仕組み上で言うと、雇用の問題より賃金の問題として上がってこないのが、そこをどう確保しつつやっていくかが課題。特に森林環境税が導入され、南丹市の森林面積の広さもあってかなりのお金が入ってくるものをどう活用していくということが重要になる。そういった意味では本来は労働者数が増えたり年齢が高い人が多いので若い人が入っていけるようにしながら整備を進めるとか、森自体も切り捨てられた森林しかなかったりするのでそれを再生するのか山に戻すのかという議論が行われていると思うが、それをしていくための人手であったり山の所有者の考え方も変えていかなければいけない所があり、そこは重要。山を保全するというのは山だけでなく国土保全であったり災害防止や水資源の確保にも繋がる。特に美山は96%が森林で非常に重要だと感じている。

委員 A:

林業労働者のKPI視点という事で自分の勤めているところの話で申し訳ないが、林業大学校も定員確保に苦労している。ただそこで学べば就職先もあるという事なので、南丹市も林大と連携をして送り込んでいただき、南丹市を見せておいたら就職してくれる率もあると思うので、若い林業労働者の確保なんかもされたらと思うし、私も協力できるところは協力したいと思う。ただ農業とかも開けているし、林業は寒いし暗いし重いし危ないしと冷静に考えると何故君は林業を選んだ、偉いねと。林大で森林公共政策学の授業もしている。

委員 C:

確認したいことだが、今後の我々の役割について、実際の施策を評価していく立場になっていくかと思うが、計画を作ると例までは分かるが、施策評価となると例でなくなるものも出て来ると思うがそこがどういう風に使われて、5年間の中で変わる可能性があるとかどういう形で評価するのか流れが理解できていない。

それと10ページで構造があるが、施策を定めて目標を設定するようになるが、そのあたりのプロセス、例がどういう形で施策になってこの数値と合わせて評価するということが分かれば良いと思う。

委員 A:

その所はこの戦略に基づいて各施策を実現するような事業を作っていく。事務局から訂正があればお願いしたいが、その交付金事業とそうでない物があるのは申し上げたが、交付金事業については大枠の5年間というのは変え難く、今申請をして5年間それでいくとは聞いている。ただその大枠の中で、どの程度細部が変えられるのかというのは自治体ごとに言っていることが全然違い、全く変えられないと言われる自治体もある。でも南丹市の場合は割と何十本かそういう交付金事業が出てきてそこそこ入れ替わっているように思う。地元企業に目を向けさせるという事を言っている京都府南部の自治体ではそういう事で交付金を貰って5年間変えずに続けている。最初の方はそこで働く若者と地元高校生が語り合うワークショップだったが、途中からバスツアーになり高校生や大学生を乗せて地元企業を回るような事業に変わって、事実上別物のような気もするが、国に言っている枠組みは同じというようなことになっている。

本筋に戻ると、この例示に基づいて恐らく今既に国の方に交付金の申請をされていると思う。その申請した交付金については内部でチェックして、内閣官房でもチェックされて出てくるが、毎年の進捗状況とか評価や他地域に使えるものかというのをこういう地域の有識者会議で評価してもらってくださという事で我々の所に出てくる。一般論としてそれは事業という形になっていて各施策に紐づけられた事業、昨年度にやったものが出てきている。なのでしばしばやる前に言ってくれというような話も出てくるが、概ね前年度に実行したものの実績を伺って必要性があったのかや想定通りに効果的に機能したのかという事を確認する流れになる。

委員 C:

デジ田の交付金が出されたものも例に上がっているけども、この内容が反映されている事業ということでもいいのでしょうか。

委員 A:

当然そのはず。事務局に聞くのが一番だが、今言われたこの戦略で例示されているような事業アイデアのようなものが形になりつつあるのか、どう評価するのか説明をお願いします。

事務局:

この計画に基づいて事業を取捨選択し申請をして補助金をいただいていく訳だが、これは全てが予算組みできるものではなく、この中から当てはまるものを私たちは選んで交付金の評価を頂いた上で続けていくものなのか、必要ないものなのかは評価いただいて施策に反映していけたらと思う。

委員 A:

ちなみに交付金事業は何本くらい申請しているのか、しようとしているのか教えてもらえるか。

この本については大きな物もあれば割と細かいものもあって、南丹市の場合は具体的な細かい申請をされている。

事務局:

いつも交付決定とか京都府中のもを見せてもらうが、南丹市は京都府内でも二番目に多く、他の所は1つ2つくらいだが、結構な事業数を出して地方創生をしていきたいという思いでやっている。

ただ南丹市は財政難でもあり何もかもできるというのはなかなか難しい状況なので、その辺りは重点的にやっていかないとと思っている。

委員 A:

今までで言うと30本40本出していて、今事務局のおっしゃった分を再度確認すると、全額出してくれる訳ではなく半額でするので自腹分も用意しないといけない。

今年、次集まっていた時に評価する分はこの戦略に基づいてやっている分は多分紹介程度で、第2期の最後の段階の事業について評価することになっているので、第3期の分が頭にあるので、その切り替えも難しいとは思う。

事務局:

今年度は45本ほど申請している。

委員 A:

その申請で落とされたりするものはあるのか。

事務局:

落とされることもあるが、今の所大体は通っている。

座長:

元々の話だと、しつこいが5年間経って例に出ていたがいつまでも実施されていないと思えば遠慮なく言ってもらえれば。やると返事が返ってくるか出来ない理由、あるいはやる必要がなくなってきたという事情についてご説明いただけるかと思う。

基本目標2に進み、人の流れを作るということ。定住・移住に関わる支援、それからファン獲得といういわゆる関係事務の両方が入っている。(1)の定住・移住の支援に向けて既に本日も話させていただいているのは、元々ある集落を維持していくという事で空いた家を次の人に譲ってもらったり貸してもらえりするようにするという計画があり、他方で新規の住宅を建ててそこに引っ越してきてもらうという両面作戦をとっている形である。京都府の方でも空き家の条例などを作っていたら、基本的にはその集落で空いた家に次の誰かが入ってもらうという想定でやってもらっている。入れたがっているのか、来る人がいるのか疑問に思いつつも10年続けているし、現状においてすぐにその方針を放棄するほどの事は無いし放棄してはいけないという考えがある。一方で集落を維持し、他方で新しい住宅を建てるような形になっている。この前半部分で何か質問等あるか。

委員 F:

この追加された地域おこし協力隊についてあまり情報が回ってこないと思う。発表会のような所に行けば分かるが、ネットで調べた程度ではあまりよくわからない。地域おこし協力隊にアポを取りたい時にどこに連絡すればいいのかわからないと思っている。

事務局:

地域振興課が担当しており、そこが窓口もしているので連絡を取りたい場合はそちらに言っていただけたらと思う。また独自でホームページを出している人もあるので、その辺りも担当課で紹介するのと言っていただけたらと思う。

委員 F:

もうちょっと開かれた感じになっていれば。何かやりたいと、自分が主体的に動かないと情報が取れないと思っている。

委員 B:

逆に地域おこし協力隊に何を求めているか教えてほしい。

委員 F:

例えば農業をやりたいという地域おこし協力隊がいた時に、協力して一緒に何か出来たらとか、色々な方が来られていると思うがそれぞれが具体的にどんな事を地域でしてくれているのかが良く分からないなと思っている。

もし自分がその人と一緒に何か協力できそうだなと思えば一緒に活動出来たら良いと思うし、住民と地域おこし協力隊が出会う場というか協力して何かできるような事がもっとあればいいかなと。

委員 A:

あえて書き加えたのは新しく地域おこし協力隊にやってもらいたい・やりたいという事があったからなのか。

事務局:

前回から抜け落ちていたということもあり、やはり地域おこし協力隊も大切であろうという事で再度入れさせていただいた。実際今もふるさと納税などで手伝って頂いており、活躍の場を増やしていきたいという担当課の思いもある。

委員 A:

同じくまちなかの賑わい拠点の整備というのはすごくフワツとした感じだが、どんなものを作ろうかとお考えか。

事務局:

具体的には京都銀行さんの横に空地があり、昔から商工関係で何か作るという事で合併前からそういう話があったがなかなか思うように話が出なかった中で、合併から 20 年が経つが計画が決まりそこを整備して賑わい拠点としていこうという事で来年度に予算を上げて実施していきたいという考えでいる。大きな事業になるという事で入れている。

委員 A:

細かい事になるが、観光入込客数の 5 年間の累計が 1,800 万人くらい。これの 23 年度が 250 万人だからその積み上げで推計したのか。何かの式に当てはめたのか。

委員 C:

観光のビジョンの中で入込客を増やしていくというのはあると思うので、その数字だと思う。多分ここにある宿泊客数も含めて、観光施策としては 1 人当たりの消費額をどう増やしていくかとか地域内の調達率を高めたり地域循環率を高めていこうという観光全体の動きになっているので、あまり多く増えては無いと思うが、むしろ素質的な変換と発達をしていきながら日帰りの観光客数が多いので宿泊客や滞在者を増やしていこうという意図はあると思う。

委員 A:

観光の話としては再々この丹波地域は消費額がかなり低いので増やしたいなど。ここで人の流れを作るという基本目標なので、多分入込客数が目標になっていて、今までなら累計で 1,250 万ぐらいのところをもっと増やしていこうという事だろう。

それに関わる施策として後半部分になるわけだが、魅力発信とか関係人口の創出、自然・歴史・文化を活かした観光の推進が挙げられている。その辺は皆さんどうか。事務局の方にお尋ねすると、私も動画について話していたのでここにも入れてもらっているが、具体的にどんな動画をお考えか。市役所のチャンネルで動画を作って番組を作るという事なのか、色々なウェブサイト動画の案内を増

やしていくということか。

事務局：

シティプロモーションに取り組んでいるので、そういった意味で動画を追加した。

委員 A：

一応注文として申し上げておくと業者に頼むとしばしば高額になり、効果はあると思うが数百万円の仕事になってそこまで必要なのかという話になりがち。かといって素人に作らせると最近の若者は特に顔出しを嫌って映りたがらないので出演者に困るという事があって、職員がタレントとスタッフになって番組を作るというパターンもあるが、誰が作るのか誰が出てくるのかそして何をアピールするのかを早期に決めておかないととりあえず作っただけの番組になってしまう。その辺を誰が担当するのか。

事務局：

実際は秘書広報課がシティプロモーションをしており、商工観光課とも連携しながら動画を作って南丹市の公式チャンネルに上げているが、職員が作る方が多い。一部数年に1本くらいは業者に依頼することもあるが、基本は職員で制作している。

委員 A：

是非頑張っていたきたいと思う。

委員 C：

一点、観光やファンづくりの所については観光施策的には今後インバウンドが増えていかざるを得ないというか、国内需要は減っていくだろうと想定すると、もしかしたら関係人口ではなく交流人口になるかもしれないが、インバウンドを施策的には考えていく必要があると思う。20ページの基本施策の4の外国人と共生できるまちづくりの中で外国人の方が労働者として入っていただきながら受け皿になっていくような事も含めて検討していかないといけないようになっていく。例えばニセコ町とかの先進的な町ではそういった町づくりやインバウンドの施策が挙げられているので、今後の観光振興や産業にも波及していくと思う。新しい流れの中で単純に国内だけでなく海外の人も入れていく必要が出てくるだろうと思う。

委員 E：

それに関して、ケーブルの全国的な連盟としては外にどんどん映像で売り込んでいくという動きが大きくなっているのもまたお声がけいただければと思う。

委員 A：

農家民宿等に力を入れているが、富裕層の方に来ていただいて野菜とかを美味しく食べたりしてもらえばその姿に惹かれるて来る人もいると思うし、北部の伊根町であれば舟屋の宿とか料金も高いのに来て人が多いので良いなあと思いつつ見ている。是非そういったものを期待したい。あと外国人との共生というのは委員が毎回言うておられるが、上手く共生していくくらいじゃないといけないだろう。住むところの話もして頂いた。

委員 F:

移住する時の決め手にもなると思うが、保育園に確実に入れられるかどうかというのは大きい問題だと思っている。例えば 1 人こどもがいて兄弟を増やすかどうかという時にも同じ園に入れるかどうか、確実に希望の園に入れられるかどうかというのが障壁になっているのではないかと。

私が行っている園でも兄弟で別々の保育園に通っていて送迎が大変だという人もいる。ただそれを実現するためには保育士さんがたくさんいないといけないし、保育士さんの確保も凄く大変だと最近では聞くのでそういう環境を整えるのも大事だと思った。自治体で保育士さんのサポートがどういう物があるのかホームページを見ると、南丹市は家賃補助や奨学金の返金支援をされている。亀岡を見たら家賃補助に加えて就職奨励金が最大で 20 万円出たり、転居支援金も最大で 20 万円出たりと書いてあったので亀岡と比べたら選ばれにくいのかなと思う。実際南丹市の保育士さんの確保がちゃんとされているのかどうか気になる。

事務局:

実際現場の声を聞くとやはり人員不足で困っていると聞く。パートを募集したりしてもなかなか来てもらえないという現状だが、なんとかやりくりしながら凌いでいる形。支援策について差があると我々も初めて聞きいたので、今後の参考にさせていただく。

委員 A:

以前この会議の場じゃなくて直接課の方にいったのだが、妊娠関係のサポートがほぼない。妊婦から乳幼児の健やかな育ちのサポートというのはあるけど他には何かないか。私が知っている移住されてきた妊婦の方は、亀岡とかだったら妊娠中に急なトラブルがあった時に京都市内の産院とかまで送迎してくれるような陣痛タクシーがあったりするが、南丹市には無くて色々見劣りすると聞いた。ここに書かれているものは全部あったらいいと思うが、それ以前に産むか否かという判断を左右するような取り組みもあるんじゃないかとここで改めて思った。

なかなか同じ保育所に入るのを確約するとか保育士の確保とか国全体の制度面があるから確約しかねるけども、何かないかなと思う。実際やめとこうかと思うこともあるだろうし。

委員 E:

私も 3 人こどもがおりもう大きくなったが、当時より今の方が学童には入れやすくなっているなど。極端な話だが、私の時代では定員が決められていて同じ町内に親がいる時は利用できない、それじゃあ学校が終わってからそこまで誰が運んでくれるのかといった過酷な時代を過ぎて、今はどこにでも学童が設置されていて、比較的南丹市ではそういうものが充実しているのかなと個人的に思う。

実際、同じ所に入れないとか問題があったり、幼稚園も保育所もそれぞれたくさんあるがどこもお子さんが少ないような印象。多い所は多いのかもしれないが、全体数からすると少ない人数であちこちにある。1 園を運営しようと思ったら園長先生から担当の先生までいるし、かといって遠いところはどうやって連れて行くかという問題もある。広域の市なので難しいかもしれないが、小学校も合併する時は凄く問題な感じで始まったが、今はそれぞれの少なくなった学校で友達の数も増えて上手くやっているのかなと思う。統合すればいい問題でもなく、実情はわからないが、もしかしたら整理が必要になっているのかなと感じる。

あと子育ての補助は凄く魅力的だから大事だとは思いますが、個人的には預ける事に対して対価を支払うというのは当然だと思うので、完全無償化とかそんな極端なものは要らないと思っている。ただ金

額が働いていても意味がないくらいに高いとなるとしんどいので、そういう制度があるとか。私はずっとここに住んでいるので、こどもが育った後の問題はどんどん家を建てれば良いというのと集落を守るという2分化があるという話ですが、今私の家の周りにどんどん家が建っているがその家にこどもが全員育った後で自分が亡くなるまで住み続けられるのかという問題と、自分がその地域で暮らせるのかという不安もあって、子育ての支援と住み続けている高齢の人への支援があればそこで最後まで住み続けようかと思えるかなど。そのバランスが良くないと、子育てに便利だから住んだけどもこどもが大きくなり皆外に出てしまって親だけが独居になって暮らすのに不便だから離れようという可能性もある。その辺りのバランスが上手くとれるような方法を探っていないと、建てた住宅地も空き家だらけになるのではないかと不安に思っている。

委員 A:

2060年までの数字は出ていないが、2050年までであれば国土交通省が出している予測で単独世帯が4割程になるという予測がされており、夫婦とこどもで住んでいる世帯が少数派になるということが言われている。それに合わせた住宅がないと住み続けられない。

委員 E:

例えば高齢でも施設に安心して入れるか、その施設が足りているのか、家が空き家になればどうするのかという問題がもう来ているのかなと思うので非常に不安を感じる。

委員 A:

私も71年生まれで200万人以上いる世代なので、学校も奪い合いだったが、最後に今からどういう施設に行くか考えておかないと老人ホームの奪い合いになるなど言っている。そういう住宅の政策も考えないと、そんなに引っ越してくる人もいないはずがない。毎回言ってはいるが、タワマンを建てるとかそういうのも1つの解決策かと思うがなかなかそうもいかない。

委員 E:

園部インターの所に企業誘致という話があったが、アウトレットのような施設がインターの近くに出来たら南丹はどうなるのかという話を先日職場の何人かと話していた。滋賀や三田のアウトレットも便利なインターの近くだがそれ以外は田園風景といった田舎に建っているが、セールがあると凄い人が来る。その中に地元の物が売られている店もあるかもしれないし、若い人が行きたがるような店もあるかもしれない。地元の人には交通渋滞とかで嫌がるかもしれないが、工場は働いている人しか移動していないが、そういう施設があれば、福知山や篠山も近く、福井とも繋がっているのだから、誰かが何かしら買い物をしに来るだろう。工場にいきがちだが商業施設があれば人・モノの流れもできて学生などの働き口が出来るのではないかなと思う。先生のタワマンの話もあってそういう発想をした。ちなみにそういう話は無いかな。京都にはそういうアウトレットとかも無いので南丹市なら良い場所かなという話をしていた。

事務局:

具体的なそういう話は聞いていない。

委員 A:

17ページの下にこども・若者の決意表明の機会の推進とあるが、これはどういった事か。

事務局：

担当課としては、こどもの意見を聞ける場所を設けるということで、NPOの方と連携して小学生などのこどもが集まる所で直接こどもの意見を聞く場を設けたり、大学と連携してワークショップをしたりという事を実際に始めており、そういう場を増やしていきたいと聞いている。

委員 F：

地域資源を活かした教育の推進というので、結構この辺りは自然豊かで畑も川も山もあるが、整備された公園や川遊びできる場所とか山の中で木のアスレチックがある場所みたいなものがあまり無いと思っている。都会から遊びに来る子や地元の子も、こどもが遊べる・自然体験が出来る場がもっとあれば良いなと思っている。

委員 A：

日吉ダムの周辺とかは多分そういう趣旨でじわじわとやっておられるし、20年くらいのスパンで見たら様変わりしたとは思いますが、もっとあった方がという意見だった。京都市内でしている政策系の学生のコンペのような所で南丹あたりに大規模なアスレチックをといた事を10年くらい前に発表した人がいた。維持費もかかるし、世知辛い話も出てきがちではあるがそういう物が欲しいという事で。

誰もが安心して暮らし活躍できる地域という所で何か意見等あるか。世知辛いが生涯活躍ということで働きたい限りにおいては60歳はもちろん70歳でも80歳でも動いてもらえる、こういうものがあると言ったら身もふたもないが。住んでいるだけで健康で幸せなまちづくりで4つ例示が増えているが、これはどういう背景があったか。

事務局：

こちらで中間案として出していたものに加え、前回の会議以降に担当課にも確認して例示を追加した。健康ポイントも何年か進めてかなり浸透してきたので、それを色々な健康づくりに絡めて事業をしていきたいという担当課の思いから、例示を挙げている。

委員 A：

ここに水辺環境というのが出ているが、具体的に水辺環境というのは日吉ダム周辺のようなイメージでいいのか。それとも八木の川沿いや公園などか。

事務局：

おそらくスプリングスひよしもそうだが、市が管理している八木の川沿いなども歩けるスペースがあるのでその辺りも想定している。

委員 A：

自転車走行環境も道路幅の問題もあって難しく、前市長の事故の時も驚いたが、多くの人が自転車に入ってこられているのは事実だし、そういう人たちに安全に来てもらうのは大事。

事務局：

京都府の方でもロードコースも作っていただいているので、その辺りも連携が必要だと思う。

委員 F:

この中の例には含まれていないが、新型コロナのワクチンが自己負担になり金額的にも厳しく、そういうワクチンの助成もあればよい。もしかしたら高齢者にはあるかもしれないが、例えば子どもがインフルエンザにかかったら 5 日間親は働けなくなるので、新型コロナだけでなくインフルエンザワクチンももっと接種できるように子どもにも補助があればと思う。

委員 G:

災害に強いまちづくりということで、避難所は小学校や中学校の体育館が想定されているかと思うが、今南丹市ではその体育館の空調設備の設置はどれくらい進んでいるか。他の市町はそういったものの設備投資を順にされているが、どのような状況か。

事務局:

現状としては体育館の冷房などはほぼ入っていない。他の市町さんも進めておられ、国もある程度の補助を出しているので今後しっかり考えていきたいと思っている。また、防災担当の方で避難所の再編も考えているようなのでそちらと合わせて冷房設備についても考えていかないといけないと思っているが、喫緊では計画されていない。

委員 G:

今回先を見込んだ目標という形で立てられたが、まずその人口ビジョンから言うとこの目標の数字を達成するのは大変ハードルが高いかなと正直思っている。これを達成するために基本目標を 4 点挙げられているが、今後こういった例の施策が充実して南丹市がより良く住みやすい市になるように私も引き続きこの中で協力できればと思う。

委員 E:

先ほど災害のことを話されたが、実際に何かあった時にどんな方でも情報が受取れるという事をどうしたら実現できるのか、私たちも日々アンテナを張り色々な所で勉強している。先日企業からご提案があり、他市町の事例もあり、企業と私たち地元の者と南丹市とで組めば今後こういう事が出来るという事業を補助金を得ながら出来るのではという話であったので、またご提案させていただきたい。

遊び場所というのも、補助金をとってきて南丹市が独自ですするというのはまず難しいと思うが、淡路島でされているように自然にマッチした提案をいただけるような企業をいかに上手く引っ張ってきて自然を活かすようなものができれば、市民も遊びに行ける。企業探しは大変だと思うが、その部分でも協力させていただきながら進めていけたらと思う。

委員 F:

子どもが遊びに行く場所となると京丹波町だったり亀岡に行くことが多く、最近スプリングスひよしで屋内遊びが出来る場所ができたので南丹市内に行く事も増えたが、そういう自然を活かした遊びの場を作ってくれる企業さんが来てくれれば嬉しい。府民の森ひよしでもただ開かれたキャンプ場だけではなく、アスレチックとかそういうものが出来て遊びに行けたらと思う。せっかく資源がたくさんあるのでもっと活かしていければと思う。

委員 G:

南丹市の人口が3万人を切ったというのが私にとっては大きな衝撃でもあった。人口が減っていくという予想は出ているが、2060年に2万人以上という目標があり、やはり人がいるというのはその地域にとっての力になるので、まずは人口を維持できるように企業誘致だったり住みやすい町に少しでもなれるように金融機関の立場としても努力させていただきたいと思う。

委員D:

令和5年度に学生が南丹市の紹介の冊子を作った。ボリュームのある冊子になり、南丹市に魅力のある場所がたくさんあるのだなと思った。令和6年度は亀岡市の紹介の冊子を作っており、学生に感想を聞くと南丹市と亀岡市を取材して、南丹市の方は面積が広いというものもあるが交通面で取材が大変だったと言っていた。この基本目標2で公共交通機関での観光のしやすさが大事になってくるのかなと思う。

基本目標4の防犯のまちづくりで公衆防犯灯があるが、学校の前の駅から栄町の方に抜ける道に何本か街灯がある。全体のうちの2本ほどが切れていると近所の方から声を貰い、南丹市に連絡すると言ったが、住民の方はそういう小さい所も見られている。住みやすさ・暮らしやすさで小さいところではあるが、こういった所が大事になってくるかと思う。

委員B:

人口ビジョンの所で年齢別の人口について教えて頂いたが、若い世代の人口が多いというのは南丹市の特徴だと思う。この南丹市ならではの特徴を更に深掘り・分析して施策につなげて頂けたらと思う。

もう1点、21ページに公共施設の見直しがある。どこの自治体でもそうだが、財政的に厳しい中で今後どういう施策を出していくかという所で合併前の施設をもう一度長期スパンで見直していくというのは凄く重要な事なのでしっかり市民の方にも説明していただいていると思う。ただ、それが単なる数値目標として件数を打ち出すと住民としては受け止め難い面もあるのではないかと思う。それをどういう風に利活用していくとか、前向きな姿勢を打ち出していく施策を見せていただくのが大事だと思う。

座長:

皆さんのお力を借りてこの議論を進めてきた。活発な議論を進めてこられたと思う。

人口ビジョンも自分の中の比較では第1期、第2期の時よりもより詳しく分かってきたということもあってしっかり見たように思うし、戦略についても事務局に頑張っていただき例示という形だが様々な意見を出して頂いた。地方創生はもう10年進めてきて、社会の変化も段々と肌で感じられるようになってきている。これだけ手を打ってきても1年間で生まれてくるこどもの数が物凄く少ないというのが肌身で感じて、学校関係は非常に困ると思うこともあるし、特に都市への集中と地方の過疎化ということを考えて地方では激減する未来というのがほぼ間違いないというのが意識される今日この頃。そこで関わる技術としてAIやドローン、自動運転等面白いものもあるなと思っている。

ずっと地域で高校生との連携や大学の仕事をして正直な話を聞いているとダム機能は難しいと。やはり一度は都会に行かないと納得しないという声が溢れている気がする。自分自身としてはこの戦略を地道にやっていくしかないと思いつつも、同時に地方の方は大きく変わって人数も減るとなれば元気な大人にとっては色々できるようなチャンスのある場所じゃないかとも思っている。無理矢理つなぎ止めようと思っても難しいだろうと言えばそれまでだが、色々な可能性があること、大きな変化があるだろうから可能性もあるのは間違いないと思うのでそれはしっかり伝えていけたら関係人口や移住し

てくる人も増えるのではないかと期待している。市役所の方にはこの戦略の実行に向かってご尽力いただきたい所だが、最初から言っているように我々はそれぞれの立場でこの戦略に関わることでできることをやっていかないといけないと思うし、私自身もまた何かしたいと思っている。具体的には3月に毎年している総合的な交流の会を開こうと思っているので、もしよろしければそちらも覗きにきていただければ嬉しく思うし、何かこのメンバー間で協力できることがあればと思っている。

では議事①最終案について十分議論したという事で、続いて答申書の案について事務局から説明をお願いする。

◇答申書案について

座長：

答申書についてご意見等あるか。デジタル化以外にも記載する方がいいという事でも、答申を渡す際に私から説明申し上げるので、そこで言ってほしい事でもよい。どうしても本日議論したことが印象に残りがちではあるが、外国人を受け入れる時の住宅問題や子育て支援のより大胆なあり方などは勿論口頭で申し上げようと思う。

基本的にはこの形でご了承いただいたという事で、もし細部で修正すべき点があれば事務局と私の方で整えて提出させていただきたい。皆様もお気づきになられた点があれば事務局にご一報いただければ、それも含めて検討させていただく。

何度も長時間に渡りご協力いただき大変ありがとうございました。

3. その他(事務局)

- ・答申を3月に行う
- ・次回の会議について、令和7年度の夏以降に実施予定。
 - 第2期戦略の5年間の総括と令和6年度に実施した交付金事業の効果について
- ・議事録の確認依頼

4. 閉会(事務局)